

# 事業所母集団データベースの 整備・利活用について

2022年8月30日

総務省統計局

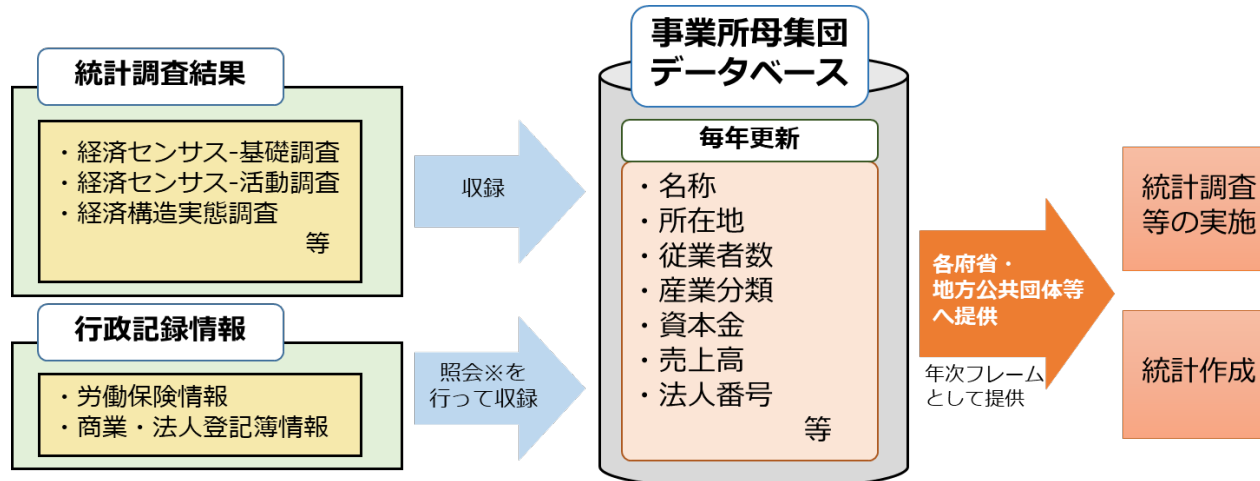
事業所情報管理課



# 第Ⅲ期基本計画への対応

## 事業所母集団データベースとは

- ・ 基幹統計調査又は一般統計調査に係る調査票情報の利用、法人その他の団体に対する照会その他の方法により、総務大臣が整備
- ・ 事業所に関する統計調査等の対象の抽出又は事業所に関する統計の作成を行うため、国の行政機関、都道府県、市町村等に母集団情報を提供



※統計法第27条に基づく照会。行政記録を基に新設・廃業があったと考えられる事業所を対象に、事業の活動状況や売上高、従業者数等の基本的事項について、民間事業者を活用して郵送等により把握。

## ①法人企業統計調査名簿とのかい離改善

- ・ 既に事業所母集団データベースに収録されていた約200万法人に、法人番号公表サイト情報からの約160万法人を加えた計約360万法人を母集団名簿に収録の上、令和元年（2019年）経済センサス-基礎調査を実施し、その結果を事業所母集団データベースに反映（詳細は後述）

## ②年次フレームの更なる活用に向けた有用性の向上

- 【実施済み】
  - ・ 令和元年（2019年）から実施されている経済構造実態調査の結果の格納
  - ・ プロファイリング活動※から得られた情報を活用した企業情報の整備、反映（令和元年度から実施）  
※企業ごとに専任の担当者として（独）統計センターの職員を配置し、専用のオンラインシステムを介して統計調査の回答などを支援
- 【実施予定】
  - ・ 令和3年（2021年）経済センサス-活動調査における法人番号を含む結果の格納
  - ・ 年次フレームの有用性向上に向けた更なる取組（詳細は後述）

# 法人企業統計調査名簿との かい離改善について



# 事業所母集団データベースの法人数について

## 背景等

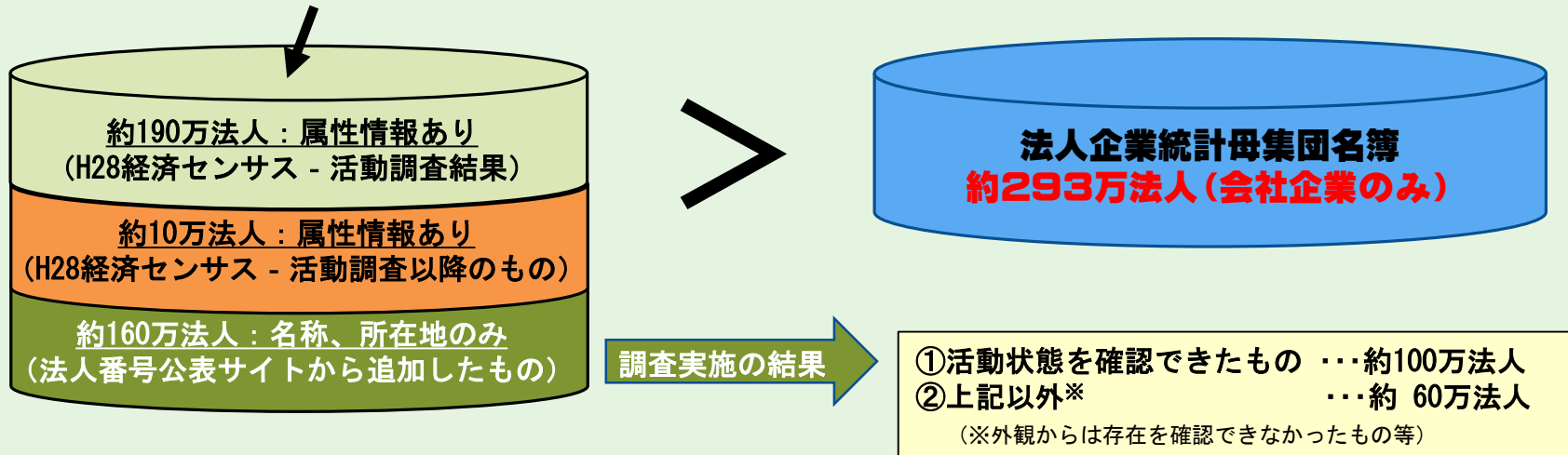
- 法人数について、事業所母集団データベースに係る統計（経済センサス）と法人企業統計などの統計間に大きなかい離（事業所母集団データベース<法人企業統計）

⇒令和元年経済センサス-基礎調査の実施により、そのかい離の改善を図り、要因を分析

## 令和元年経済センサス-基礎調査の実施

- 法人番号公表サイトから約160万法人を追加し、  
法人数約360万（会社企業以外の法人を含む）の名簿を整備した上で基礎調査を実施

### 令和元年経済センサス-基礎調査名簿（法人部分） 約360万法人（会社企業以外の法人を含む）



# 「法人番号公表サイトからの追加法人」の特徴①

(令和元年経済センサス-基礎調査の結果分析から)

## 活動状態別内訳と特徴

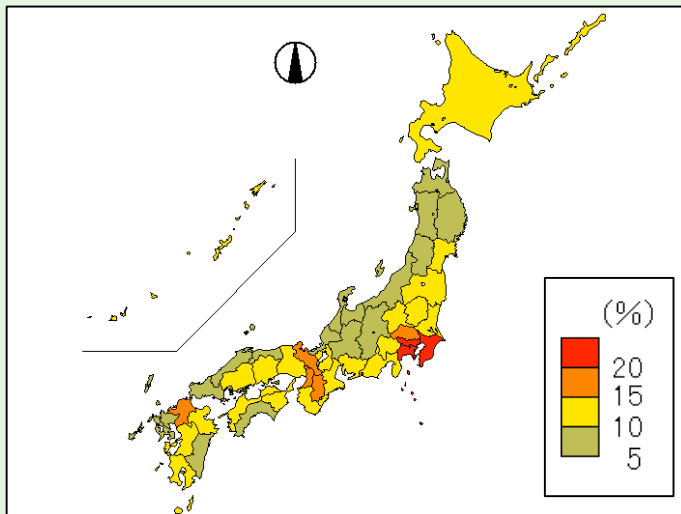
### 【法人番号公表サイトからの追加法人】

約160万件

内訳	①活動状態を確認できたもの 約100万件	②左記以外 (外観からは存在を確認できなかったもの等) 約60万件
特徴	<ul style="list-style-type: none"><li>個人宅やマンションの一室が登記されているような<u>小規模法人</u></li><li>親会社と同一の所在地に多数存在するような<u>大手企業等の関連法人</u></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>比較的开廃が激しい小売業、卸売業、飲食サービス業等も見られるところ、これらは<u>事業活動の実態がない</u>にもかかわらず、<u>登記の閉鎖がされていない</u>ものではないかと思われる</li></ul>

## 都道府県別追加法人の割合

・追加法人(うち活動状態を確認できたもの)は全国的に一定の割合存在し、大都市圏でその割合が高い傾向(下図)



図：都道府県別の民営事業所数に占める追加法人事業所数の割合

## 【参考】用途地域別の分布

- 追加法人の6割が住居系用途地域に存在  
⇒ 個人宅やマンション・低層ビルの一室など 小規模な法人で、外見上事業所と認識することが困難
- 追加法人の3割が商業地域に存在  
⇒ 大都市のビル内など、把握が困難な場所に存在しているものなど

# 「法人番号公表サイトからの追加法人」の特徴②

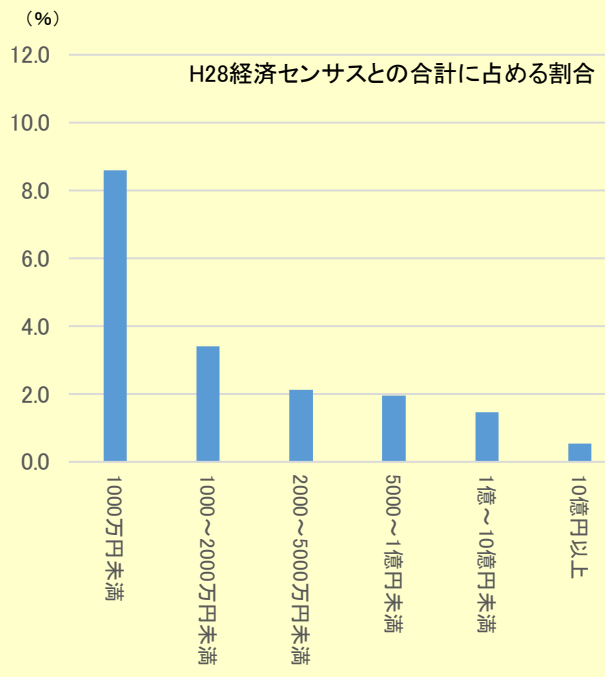
(令和元年経済センサス-基礎調査の結果分析から)

## 追加法人の売上高等の状況

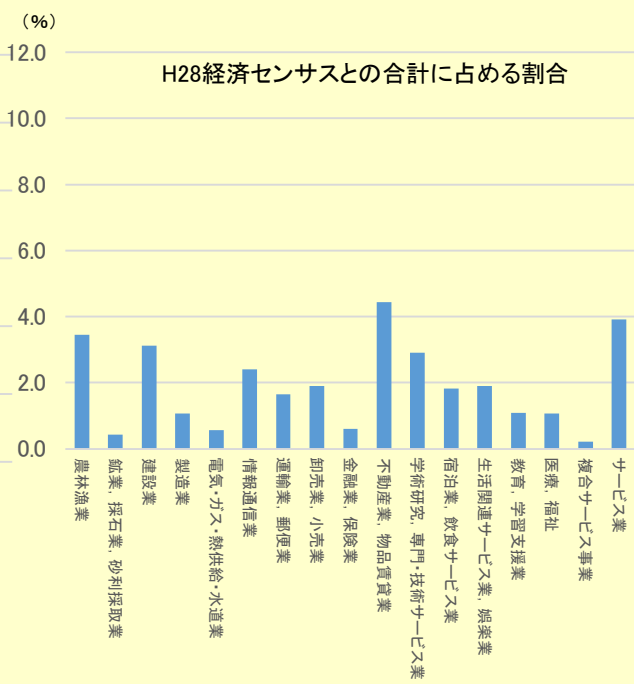
- 追加法人の売上高は合計約30兆円  
(参考)法人・個人企業全体の売上高はおよそ1620兆円(平成28年経済センサス-活動調査)
- 資本金階級別に見ると、「1000万円未満」の売上高割合が最も大きい
- 産業別に見ると、「不動産業, 物品賃貸業」、「サービス業」の順で、売上高割合が大きい  
(なお、追加法人数では、「不動産業, 物品賃貸業」、「卸売業, 小売業」の順に多くなっている。)

## 追加法人に係る属性別分析

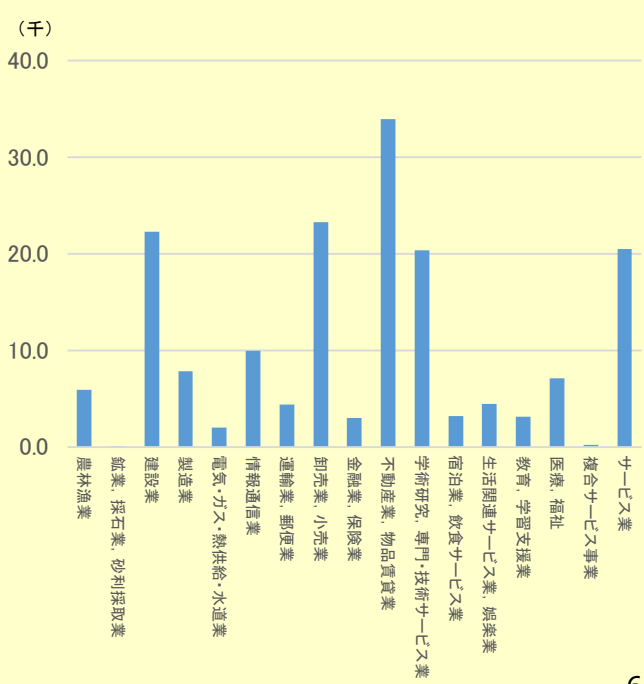
資本金階級別 売上高割合



産業別 売上高割合



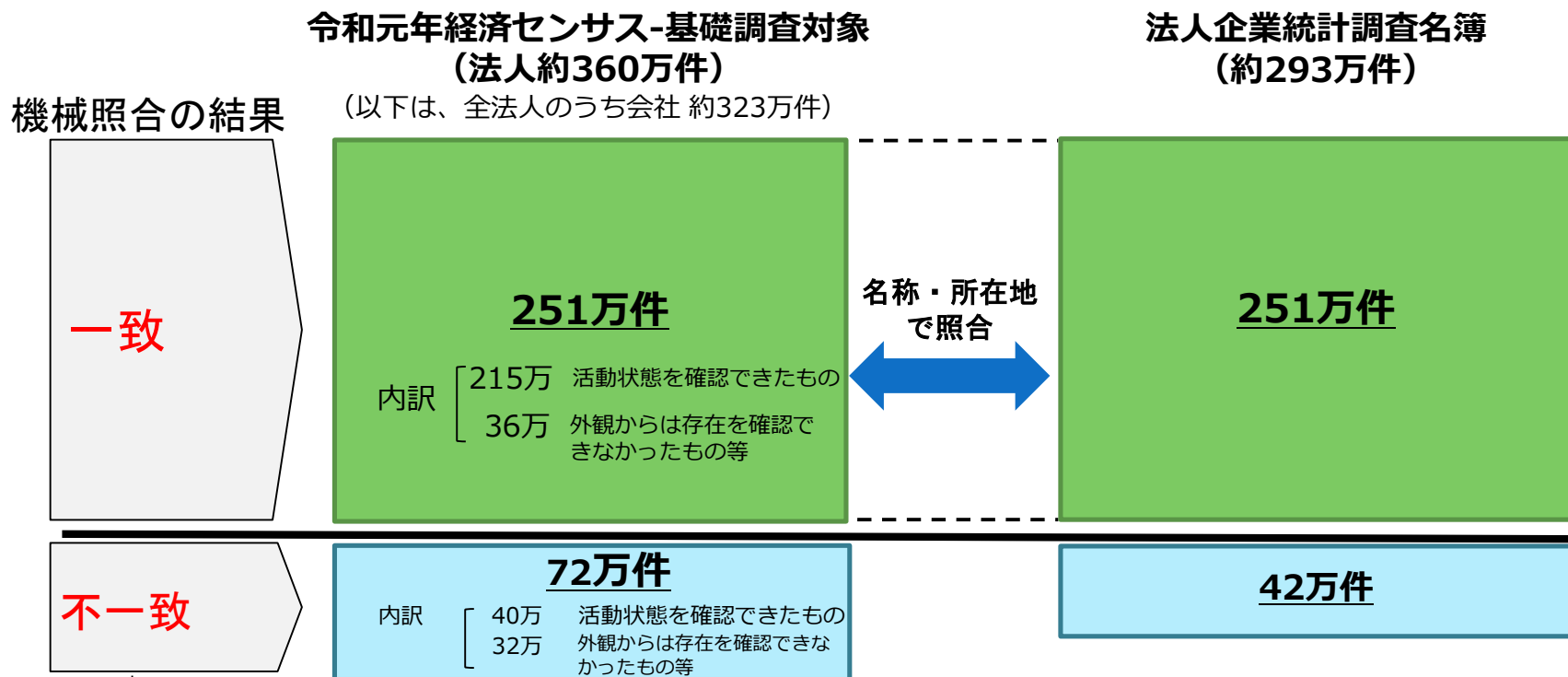
産業別 追加法人数



# 令和元年経済センサス-基礎調査と法人企業統計調査名簿の照合結果

## 概要

- 法人企業統計調査名簿との照合（名称・所在地情報による機械照合）で約251万件が一致
- 調査結果は事業所母集団データベースに反映済みであり、法人企業統計調査名簿とのかい離は大幅に改善



一部のデータを詳細に検証したところ、名称・所在地の表記の揺れが原因であり、実質的に同一会社が両者に存在しているケースが相当数確認できているほか、両名簿の時点の違いによるものも一定数存在

# 年次フレームの有用性向上に向けた 更なる取組

〔 経済センサス-基礎調査を始めとする  
中間年における事業所母集団データベース整備の充実 〕





# 年次フレームの有用性向上に向けた更なる取組

## 【令和元年経済センサス-基礎調査時（諮問第113号）の答申における今後の課題】

母集団DB(事業所母集団データベース)のよりの確な整備・更新のためには、照会業務とは別に、何らかの確認作業を継続することが必要と考えられるが、それが、今回計画される基礎調査の継続的な実施であるのか、別の方法によるものかについては、現時点では判断は困難である。ついては、今回調査の実施状況も踏まえ、基礎調査の在り方を含め、2022年以降における事業所の適切な確認作業の態様について検討すること。

## 中間年※の母集団DB整備における現状

※中間年：経済センサス-活動調査を実施しない年

- ① **プロファイリング対象**（約5000企業、約25万事業所）は、  
売上高や従業者数等の**基本的事項を毎年更新**
- ② **経済構造実態調査対象**（約26万企業）は、売上高や従業者数等の**基本的事項を毎年更新**  
（ただし、プロファイリング対象企業以外の傘下事業所については把握していない）
- ③ 上記①及び②以外の事業所は、原則、**新設・廃業のみ把握**

①②で  
売上高  
8割  
をカバー

### 令和元年経済センサス-基礎調査

（新設事業所に調査票を配布。存続事業所については外観による活動状態の把握のみ）

### 統計法第27条に基づく照会業務

（新設・廃業があったと考えられる事業所を対象に実施）

中間年における母集団DBの精度・鮮度を向上させるため、  
更新カバレッジの更なる拡大が図れないか

中間年における母集団DBの更なる整備・充実に向け、**有識者を交えた「事業所母集団データベース研究会」**を開催し、報告者の負担軽減及び地方公共団体・統計調査員の負担回避を考慮しつつ、基礎調査及び照会業務における**基本的事項の更新範囲や頻度について検討**（令和3年4月から検討開始）

# 年次フレームの有用性向上に向けた更なる取組

## 中間年における基礎調査及び照会業務の今後の方向性

### 【令和5年以降の母集団DBの更新イメージ】

- ・ **複数事業所を持つ法人**については、プロファイリング活動と経済構造実態調査の実施と合わせて**基本的事項を毎年更新**

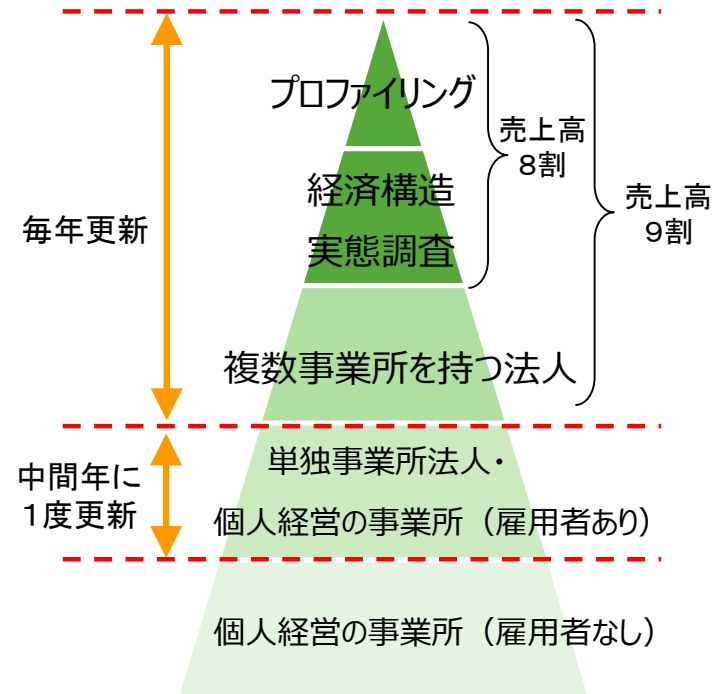
(基礎調査実施年は基礎調査により、それ以外の年は照会業務により実施)

→これにより、毎年の更新範囲として、**全体売上の約9割を達成することが見込まれ、DB整備に大きく寄与**

- ・ **単独事業所法人及び個人経営の事業所（雇用者あり）**は、**基礎調査により基本的事項を中間年に1度更新**

※個人経営の事業所（雇用者なし）は、5年に1度の活動調査で更新

【イメージ図】



## 具体的実施方法

- 報告者の負担軽減、地方公共団体・統計調査員の負担回避を目指すとともに、母集団DB整備の更なる業務効率化を図るため、**国が民間事業者を活用し、郵送・オンライン調査により基礎調査・照会業務を実施**

## 令和6年基礎調査に向けたスケジュール（予定）

令和4年9月～：経済センサス-基礎調査 試験調査の実施

令和5年度：統計委員会への諮問・答申、調査実施準備 など

令和6年度：経済センサス-基礎調査の実施